

令和4年11月21日

【産婦人科・小児科オンライン医療相談の本格導入について】

健康福祉部健康推進課

1 背景

裾野市では母子健康手帳の交付数並びに出生数の減少や、新型コロナワクチン接種事業の影響により保健師等によるきめ細やかな訪問や相談等の対応が困難な状況となっている。

8月18日より11月30日まで、株式会社 Kids Public との実証実験を県内初で実施し、10月末現在で138件と当初予定の100件を上回る登録者数となっている。

2 目的

これまでの相談事業だけではなく、自分の都合の良い時間にオンラインで専門医に気軽に相談できる場ができることで、健在的・潜在的な心配や課題の解決を図り、市民の将来にわたる健全な育児・健康増進へ寄与することを目的とする。

3 概要

12月1日から令和5年3月31日まで本格導入

4 内容

株式会社 Kids Public のオンライン医療相談

①小児科医、産婦人科医、助産師による医療相談

・毎日24時間いつでも相談：質問を入力し、24時間以内に医師や助産師により回答を送信

・平日夜間相談：平日18時～22時の間、1枠10分の予約制で動画通話等に対応

・日中助産師相談：月・水・金曜日の13時～17時にメッセージチャットでの相談に対応

②定期的な医療記事配信やLIVE配信による情報提供

③悩み自動解決botによる自己解決の促進

5 対象

裾野市に在住の方(在住判別方法は市民にのみ別にお知らせする)

小児科医相談領域：0～15歳のお子さんをもつ保護者

産婦人科医療相談領域：妊婦、産婦、全ての女性